第 26 回京都市元離宮二条城保存整備委員会　摘録

1　日時：令和５年７月１２日（水）午後３時３０分～午後４時３０分
2　場所：二条城内大休憩所レクチャールーム
3　出席者
（１）　委員
・京都芸術大学（瓜生山学園）名誉教授　尼﨑博正　委員（座長）
・京都女子大学名誉教授　斎藤英俊　委員（副座長）
・京都大学教授　岩崎奈緒子　委員
・京都市行財政局参事　奥美里　委員
・成安造形大学学長　小嵜善通　委員
・東海大学教授　小沢朝江　委員（欠席）
・京都大学名誉教授　根立研介　委員
・京都美術工芸大学特任教授　村上隆　委員
（２）　オブザーバー
・京都府文化財保護課参事　小宮睦　氏
（３）事務局：
・京都市文化市民局文化芸術都市推進室　文化財担当部長　山口壮八
・同　文化財保護課　課長　牧山安弥子
・同　元離宮二条城事務所　所長　　市田香
・同　　担当課長　廣元慶太郎
・同　　担当課長　来本雅之

4　議事
（１）令和５年度の各部会の分担事項について（議題）
事務局：【資料 1-(1)～1-(5)に基づき説明】
奥　：さきほど本丸御殿修理工事現場を視察したが、立派に改修されて非常に感動している。より多くの市民に観光してもらい魅力を知ってもらいたい。いよいよ本格修理事業は二之丸御殿の修理に入る。従前から、二之丸御殿の修理は第３期と第４期に分けるという方針であったか。
事務局：二之丸御殿の修理工事は、従前から第３期と第４期に分ける方針としているが、詳細は建造物部会で検討いただきたいと考えている。
奥　：工事をしながらも姫路城のように見学ができる仕組みがあれば良い。溜蔵・二階橋廊下は第３期に復元するのか。
事務局：現時点での計画ではそのようになっている。

奥　：今後状況を見ながらやっていくということで承知した。

斎　藤：来訪者に見学してもらうためには、二之丸御殿の修理工事をいくつかに分けて進める必要がある。工事中に大きな素屋根がかかるが、どうやってその中を見学させるか。文化庁でもなるべく修理の様子を見せて理解してもらえるように指導している。安全面に配慮しつつ、素屋根のかけ方などを工夫し、来訪者が工事を見学できるような方法をぜひお願いしたい。

尼　﨑：安全面と満足度のバランスをどう上手く工夫するか。

根　立：本丸御殿の公開について確認したい。修理後は１年中絶えず公開するのか。

事務局：過去には春と秋の限定公開をしていたが、現時点では通年公開を考えている。

根　立：入場者数の予測はしているか。

事務局：今後、検討する。

根　立：障壁画の保存に配慮いただきたい。本丸御殿の観覧は別料金を取るということだと思うが、常時公開としても、来訪者が少ない時期は、障壁画を保存する意味で、限定的な公開にするなどもあるのではないか。あまり収益が得られないのに、障壁画破損の危険を冒すことにも懸念がある。入場者数や収益の想定については、部会の前に教えてほしい。

事務局：観覧人数や収支のシミュレーション等、事務局で検討し部会で案を示す。

根　立：逆に、観覧人数が多い場合はどのような制限をするのかなどの対策も必要。
２階も公開するのか。

事務局：２階も含めて、公開の在り方や、収容人数、障壁画に影響がない観覧方法、収支やスタッフの配置などを含めて総合的に検討する必要がある。事務局でシミュレーションし、随時部会にお示しする。その中で部屋の使い方も検討していきたい。

尼　﨑：詳細を部会で検討し、最終的に本委員会に報告するという形で承知した。
本丸御殿車寄横の樹木の扱い方ついては部会で検討するのか。

事務局：記念物部会に諮る。

村　上：本日、本丸御殿の修理工事の進捗状況を知れてよかった。障壁画の扱いについては、連絡を密に、かなりしっかり考えていく必要がある。大事なものなのでしっかり管理してほしい。

根　立：同感。慎重に考えた方がよい。

小　嵜：二之丸御殿の修理工事が始まると、二之丸御殿は観覧範囲が限定されるので、本丸御殿を見て満足してほしいということかと思うが、二之丸御殿と本丸御殿とではキャパシティが違う。本丸御殿への入場者数は、料金体系でセーブしていくなど考慮してほしい。また、本丸御殿は、淡彩の障壁画が多いので、風、光、公開日数の考慮が必要。御殿内の鉄骨も車椅子等がぶつからないように一定の配慮が必要。

岩　崎：障壁画について。保存の環境に関わる話だが、ものがどのように劣化していくかという研究が十分にない状況。京大総合博物館では経年変化の研究を進めていこう

と考えている。障壁画への影響をチェックする際、専門的な見地から数字を蓄積していくと今後役に立つ。慎重にやりつつも、実験・チャレンジをして、広く文化財の保存に役立つようにしてみても良いのではないか。

杉戸絵については、過去の手当がよくない状況を生み出している模様。資料を見ると、障壁画の保存修理事業と模写事業は着実に進んでいるように見受けられるが、杉戸絵の修理計画に関する状況はどうか。

事務局：杉戸絵の応急処置について、現時点ではどのような処置をしたらよいか、東京文化財研究所の早川典子先生や文化庁に立ち合いいただき、処置方法を探りながら進めている状況である。処置の方法が確立されていないため、現時点では計画を立てられていない。

修理の記録は国庫補助事業の報告書に残すようにしており、村上先生のご指導により、今年度は赤外線の写真も撮っている。また、修理ができる技術者の確保の問題もあるため長期計画が立てられないが、次の五箇年計画を立てる時期に来ているため、障壁画部会にお諮りする。

村　上：障壁画については保存と活用の大きな問題を抱えている。環境モニタリングを行っているので、今後、データに基づいて検討していく必要があろう。

杉戸絵の修理については、方法論が確立していない状況。今はじっくり確認して、方法論を確立していく時期だと思う。時間をかけて取組んでいくべき。部会で継続的に議論していく必要がある。

岩　崎：考古遺物の修理で、割れていたものを接着した事例があるが、接着剤自体が強い力を加えていたためひびが入った。当時は良かれと思ってやったことで、そういう結果は表立っては言えないかもしれないが、共有した方が良い。二条城が直面している課題も共有することで、文化財保護の啓発につながる。

村　上：歴史的に見て文化財の科学的手法による保存はまだ半世紀程度。現状、手法の整理も行われ出しているが、その中で二条城の杉戸絵の修理の知見だけをオープンにしていくのも時期尚早かと思う。二条城としては岩崎委員のお話は肝に銘じた上でやっていってもらいたい。

根　立：同感だ。データ収集の蓄積だけはしっかりやっていかないといけない。きちんとしたデータ管理を今後の公開に向けてやってほしい。

斎　藤：自分が関わった昭和 51 年からの桂離宮の修理について、合成樹脂を使った修理から 40 年以上たってチェックをしているところ。合成樹脂を使ってよかった箇所もある。宮内庁では長い目で経過観察をしている。

本丸御殿の公開について、公開は大事だが、文化財としての保存も大事。昨年度、オペレーション、照明、安全・避難経路、湿度、二酸化炭素等の議論をした。それらをこれからもモニタリングしていくことが大事。

また、防犯対策についてもしっかりと考えてもらいたい。

尼　﨑：障壁画について大事な意見がでた。しっかり整理してまとめ、全員に共有してほしい。それからデータ集積の重要性。また、修理における可逆性の議論は、障壁画等ではどのようになされているか。

村　上：手探りでやっており、評価をするには時間がかかる。安全性が確認されている樹脂もあるが、勇み足や試しでやったものが問題を生んでいるという事実もある。指定文化財ではそのあたりの話がかなり行き届いており、国宝・重文では専門家が検討している。その意味で指定文化財については、難しくは考えていない。

尼　﨑：各部会での分担事項は事務局案で問題ないか。

全　員：（了承）

尼　﨑：今後、部会の審議結果を報告してほしい。

（２）その他（報告）

事務局：【資料２に基づき説明】

根　立：二条城を会場に実施している事業の中で、二条城が全く承知しないものはあるか。

事務局：MICE プランについては、コーディネーターの業者を通して相談を受け付け、実施の際には文化庁へ現状変更申請を出している。

根　立：二条城に事業者から話があっても実現していないものもあるということか。

事務局：そのとおり。

奥　：一口城主募金の状況は。本格修理事業の財源にもなっているので。

事務局：令和４年 12 月末時点で、件数が６万２千件程度、金額が８億３千万円程度。

奥　：それらは全て本格修理事業に使われるのか。

事務局：そのとおり。

尼　﨑：本格修理事業はまた皆で知恵を出し合っていきましょう。

斎　藤：二条城を活用していただくことは結構。ただし、利用者の人数や満足度だけでなく、その活用が二条城の文化財としての価値の理解に役に立ったのかどうかをチェックすることが必要。単に収入を得るための活用ではなく、文化財保存のために活用事業がどのような役割を果たしているのかを対外的に説明できるようにする必要がある。

尼　﨑：最も基本的な指摘が出た。また共有を。以上で本日の議事を終了する。

以上